

さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」指定申請概要

平成23年10月4日(火)
記者発表資料 別紙1
環境局環境未来都市推進課

【目的】

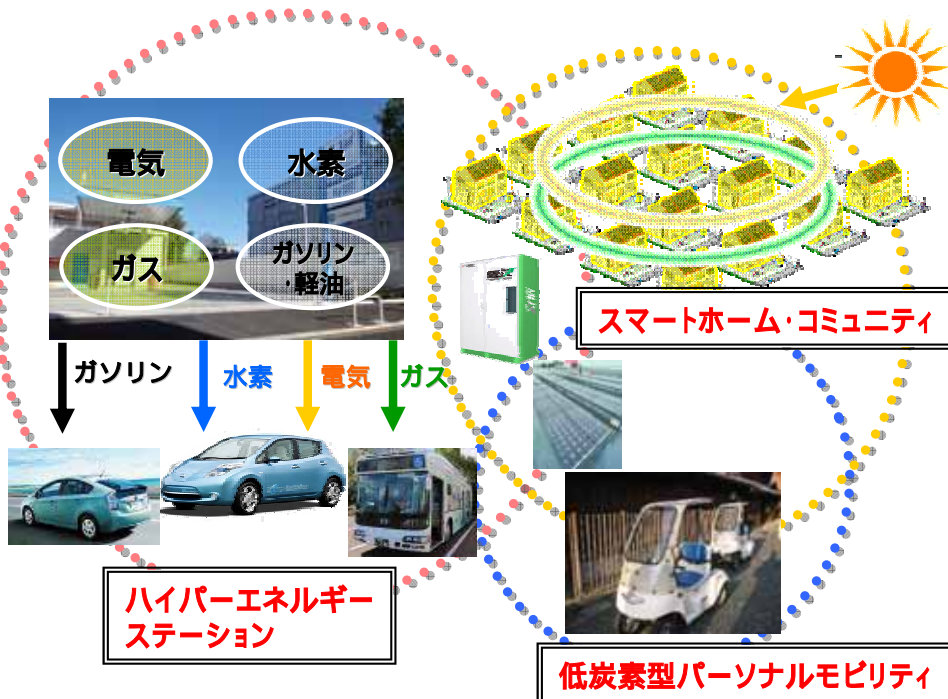
さいたま市が目指す「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向けて、国に対して必要な規制緩和や財政支援等を求めるため、特区の指定を申請する。

【申請イメージと3つのプロジェクト】

「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向けて、以下の3つの重点プロジェクトを推進する。

1. ハイパーエネルギーステーションの普及
2. スマートホーム・コミュニティの普及
3. 低炭素型パーソナルモビリティの普及

別紙2参照
別紙3参照
別紙4参照



【規制緩和・事業概要】

1. ハイパーエネルギーステーション関係法令の緩和
対象地区: ハイパーエネルギーステーション整備予定地
緩和を求める規制: 水素スタンドの整備に関わる規制等
事業内容: 既存のスタンドに水素充填施設等を備えたハイパーエネルギーステーションを市内に4箇所整備
2. スマートホーム・コミュニティ関係法令の緩和
対象地区: みそのウイングシティの土地区画整理事業地内
さいたま市桜区上大久保140番の1
緩和を求める規制: 地域でのエネルギー(電力)マネジメントに関わる規制等
事業内容: 太陽光発電や燃料電池により発電した電力をEVや蓄電池を活用して効率的に使用するスマートホーム100戸程度のコミュニティを構築
3. 低炭素型パーソナルモビリティ関係法令の緩和
対象地区: さいたま市全域
緩和を求める規制: 新しいモビリティの公道走行等に関わる規制等
事業内容: 産学連携による二人乗りのEV原動機付自転車の開発・普及

【市と国による支援等】

1. ハイパーエネルギーステーション設置支援
市としてEV急速充電器の補助の拡充や新規の支援等を創設するとともに、国に対しても同様の制度創設や既存制度の拡充等を求める。
2. スマートホーム・コミュニティ整備支援
市としてこれまで実施してきた太陽光発電システムや蓄電池に対する補助の拡充や新規の支援等を創設するとともに、国に対しても同様の制度創設等を求める。
3. 低炭素型パーソナルモビリティ開発等支援
市として低炭素型パーソナルモビリティ研究・開発等についての支援制度等を創設する。

【申請から指定までのスケジュール】

9月30日	総合特区指定申請
11月中旬	2次評価までの結果の公表
12月下旬	特区指定

ハイパーエネルギーステーション概要

平成23年10月4日(火)
記者発表資料 別紙2
環境局環境未来都市推進課

平成28年

ハイパーエネルギーステーション S[☆] (4箇所)

災害対応設備



水素

停電時も燃料供給可能

ガソリン 軽油 天然ガス 電気 水素



水素燃料電池自動車

FCVにも対応した、多様なエネルギーを供給でき、**災害時も燃料を供給**することが出来る「ハイパーエネルギーステーション S[☆]」を4箇所整備。

〈ユーザー〉

・**どんな燃料のクルマでも**、迷わず「ハイパーエネルギーステーション S[☆]」に行けばOK。

やっぱり「ハイパー」だね！

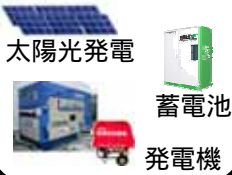
〈スタンド経営者〉

・エネルギーの集約により、経営コストを圧縮でき、**収益性UP**。

イメージ写真出典:水素供給・利用技術研究組合(HySUT)HP

ハイパーエネルギーステーション (96箇所)

災害対応設備



電気

停電時も燃料供給可能

ガソリン 軽油 天然ガス 電気



EVにも対応した、多様なエネルギーを供給でき、**災害時も燃料を供給**することが出来る「ハイパーエネルギーステーション」を96箇所整備。

〈ユーザー〉

・**どんな燃料のクルマでも**、迷わず「ハイパーエネルギーステーション」に行けばOK。(水素燃料電池自動車を除く)

〈スタンド経営者〉

・既存のステーションに、普及しつつあるEV用の充電器を設置し、**収益性UP**。

現在

既存のガソリンスタンド(約160箇所)



ガソリン 軽油 天然ガス



ガソリン車



天然ガス自動車

既存のEV用充電器(約50箇所)



電気



電気自動車(EV)

〈ユーザー〉

・自分が使うクルマの燃料に合ったスタンドを探さなければならぬ。



〈スタンド経営者〉

・バラバラに設置されていると人件費等、固定費が余計にかかってしまう。



イメージ写真出典:
(左) <http://www.hedaunsousen.com/eneos.html>